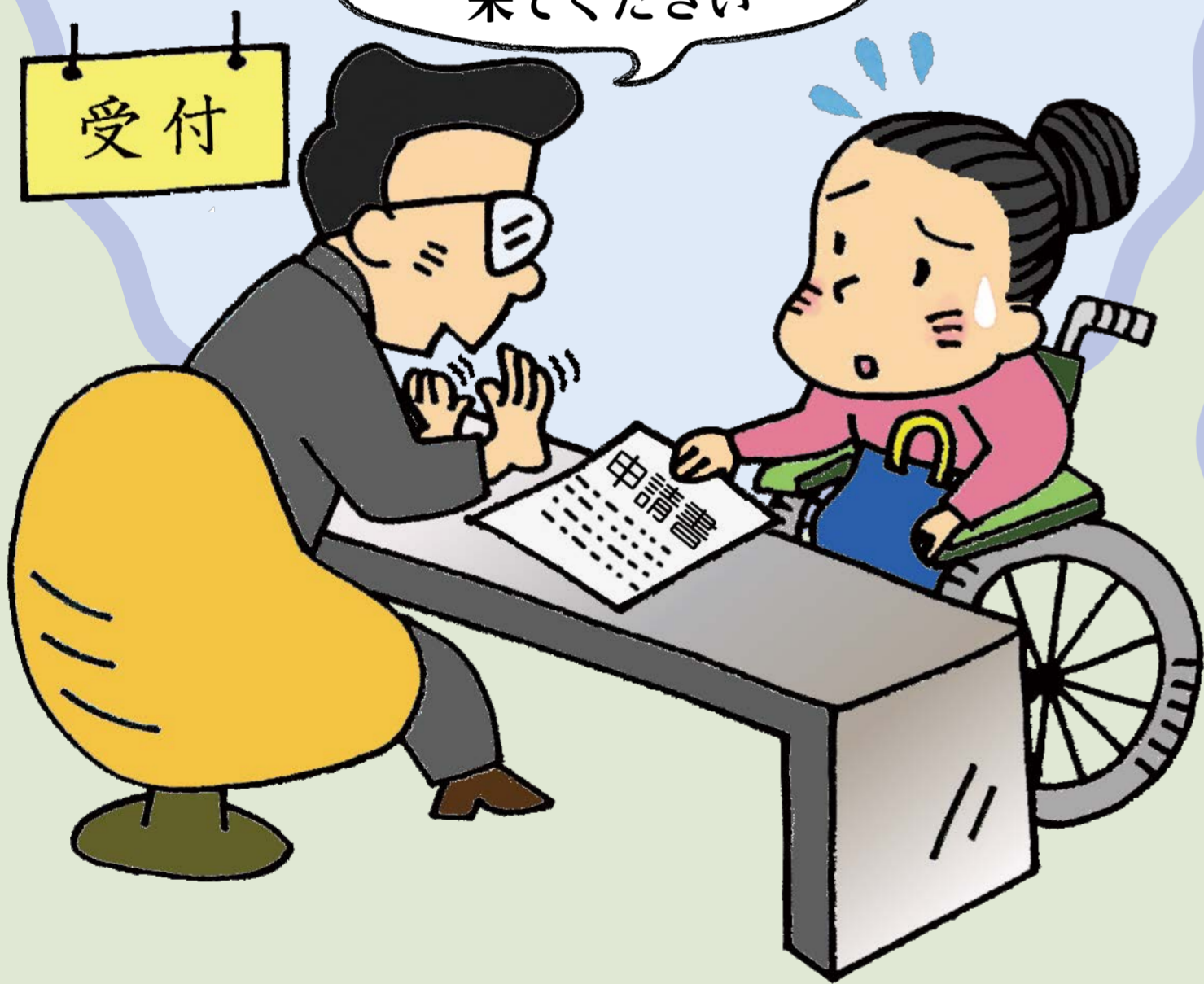


しょうがい ひと ひと あんしん とちく
障害のある人もない人も安心して共に暮らせるまち なごや

こんなときは ご相談ください

じぶん
自分ひとりで
できるのにつきそいを
もと
求められた

ひと
わかる人とごいっしょに
きてください



そうさ
セルフレジの操作が
わからないのに
てつだ
手伝ってもらえなかった

しょうがい しゃ さ べつ かいしょうほう しょうがい しゃ さ べつ かいしょうすい しんじょうれい もと
障害者差別解消法・障害者差別解消推進条例に基づき、障害のある人やそのご家族、
じぎょうしょ みなさま しょうがい しゃ さ べつ かん そうだん
事業所の皆様から、障害者差別に関する相談をお受けします。

なごやししょうがいしゃさべつそうだん 名古屋市障害者差別相談センター

なごやしきたくしみずよんちようめばんごう なごやしそうちょうしゃかいふくしかいがんかい
名古屋市北区清水四丁目17番1号 名古屋市総合社会福祉会館5階

でんわ
電話 052-856-8181

FAX 052-919-7585

うけつけじかん
受付時間 月曜～金曜日、第3土曜日（祝日・年始年末は除く）午前9時～午後5時（水曜日は午後8時まで）



相談事例はこちら

